

令和4年2月 札幌市国民健康保険運営協議会(書面会議)

議題等説明要旨

【 議題案件 】

議題1から議題3については、令和4年2月15日に招集される、令和4年第1回定例市議会にて審議される予定です。

第1号:令和4年度 国民健康保険会計予算案について

(1ページ) 概要

令和4年度予算は、被保険者数の減少を受けて、歳入・歳出とも減少し、昨年度比▲14.5億円の1,811.9億円となりました。

(2ページ) 主な指標

予算編成のベースとなる被保険者数・世帯数・医療費は、いずれも北海道から示された数値を採用しています。

被保険者数は、約5,000人の減、世帯数は5,000世帯の増となっています。

一人当たり医療費は、高齢化や高度医療化等により増加傾向にあります。

(3ページ) 一世帯あたりの平均保険料

保険料のベースとなる「納付金」(医療費の原資とするために市町村が都道府県に納める負担金)が昨年度より減少したことや世帯数が増加したことにより、一世帯あたりの平均保険料(医療分+支援金分)は減少しました。

(4ページ) 基金について

今年度末の基金残高は50.6億円と見込んでいますが、令和元年8月の運営協議会でお認めいただいた考え方にに基づき、令和4年度は北海道財政安定化基金の再積立や、特定健診受診勧奨事業などのため、5.8億円を活用する予定です。

活用後の令和4年度末の基金残高は44.8億円と見込んでおり、運営協議会でお認めいただいた「ストック額20億円」は維持できる見通しです。

第2号:札幌市国民健康保険条例の一部改正について(未就学児の均等割額の軽減および限度額の引き上げ)

この度の国民健康保険条例の一部改正は、令和4年度から「(1)未就学児に係る保険料均等割額を2分の1減額する制度の実施」及び「(2)保険料の限度額が引き上げ」のために行うものです。

第3号:令和3年度国民健康保険会計補正予算案の概要について(国庫支出金の返還)

平成29年度及び令和元年度の国交付金の一部(保険者努力支援制度における重複・多剤投与者への取組)について、誤った実績報告を国へ提出し、不適切に交付金を受けていたことから、返還を行うものです。

市民の皆様の信頼を大きく損ねたことにつきまして、改めて、お詫び申し上げます。今後はこのようなことがないように再発防止に努めてまいります。

【 報告案件 】

報告事項①:特定健診等実施計画の評価結果について

令和2年度の特定健診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり19.0%(前年度比▲1.5ポイント)、特定保健指導の実施率は9.3%(前年度比▲2.1ポイント)と落ち込んでいます。引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、安心して受診していただける環境を整えてまいります。

報告事項②:札幌市国民健康保険条例の一部改正について(出産育児一時金の支給額内訳の変更)

被保険者が出産した場合に支給する出産育児一時金(支給総額:42万円)について、支給額の一部を構成する産科医療保障制度の掛金の変更に伴い、札幌市国民健康保険条例を改正しました。

なお、出産育児一時金の支給総額(42万円)に変更はございません。